



消防だより 119

春の全道 火災予防運動の実施

4 月20日(月)から30日(木)までの11日間に渡り、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

冬から春へと季節が移り変わることで空気が乾燥し、火災が特に発生しやすくなるこの時期に、火災予防思想の一

層の普及を図り、火災発生防止、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として実施するものです。

洞爺湖支署では期間中、消防車両による火災予防広報や19時にサイレン吹鳴を行うなど、安全で安心なまちづくりを目指し、各種行事を予定していますので協力をお願いします。

火入れの時期となりまし

春は、新しい息吹が芽生えるとともに、枯れ草が目につく季節でもあります。この時期は空気が乾燥していて農地などで枯れ草焼きの最中、周囲に一気に燃え移るなど、ちよつとした火の不始末で火災になる危険性が高く、消防車の出動する機会が多い時期でもあります。

火入れを行う場合は、消火の準備、周りに燃え移らない場所での実施、風の強い日は延期するなど火災の発生に注意してください。

防火管理者を選任しましょう

消防法では、一定規模の防火対象物(ホテル、病院、福祉施設、学校など)で火災が発生すると人命への被害が大きくなる恐れがあるため、防火に関する講習課程を修了した人を防火管理者として選任

し、消防計画を作成しなければなりません。

すでに防火管理者を選任している防火対象物においても、人事異動などにより変更が生じた場合などは、変更届出を提出し、併せて消防計画の変更も必要となります。

防火管理者の選任(変更)や消防計画についての問い合わせは最寄りの消防署まで連絡してください。



西胆振行政事務組合では ホームページを 開設しています

各種試験案内・講習会のお知らせ、住宅用火災警報器設置や消火器点検内容、各種届出・申請様式(ホームページからダウンロードできます)などが掲載されています。また、西胆振行政事務組

合消防本部は、広報発信のため公式 Facebook を開設しました。メッセージやコメントの応答、Facebook 上からの緊急通報や出動要請は一切受けできませんのでご了承ください。問い合わせなどについては公式ホームページを参照してください。

西胆振行政事務組合消防本部
ホームページアドレス
<http://nfd19.sakurane.jp/index.html>

災害案内ダイヤルのお知らせ

西胆振行政事務組合消防本部では、消防車が災害出動した場合、自動音声による災害案内を実施しています。【災害案内ダイヤル ☎ 0142-23-7171】間違いの無いよう利用してください。

統一標語

『ひとつずつ
いいね!で確認
火の用心』

